

令和4年10月6日

苫小牧市立各小・中学校に通う児童生徒の保護者の皆様

苫小牧市教育委員会

弾道ミサイルが飛来する可能性がある場合の対応に関するお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃から苫小牧市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、最近の情勢を踏まえ、今後も弾道ミサイルの発射を知らせる警報（Jアラート）による対応が必要になることが予想されるため、次のとおり、市内の学校の対応をまとめましたのでお知らせします。

つきましては、ご家庭におきましても、登下校中や放課後における緊急時の行動や避難などの安全確保について話題にするなどして、日頃から危険な事態に対して備えていただきますようお願いいたします。

記

○ 「Jアラート」による緊急情報が伝達された際の学校の対応・行動

1 北海道に落下する可能性があると判断された場合（第1報）

・国から示された安全確保の行動（内閣官房資料）をとり、続報の収集に努める。

※ **家（学校）を出る前にJアラートが発表された場合は、安全のため登下校を一時見合わせる。**

2 上空を通過又は領海外の海域に落下した場合（続報）

(1) 登校前

・着弾が確認され市内に影響がない場合、通常通りの登校とする。

(2) 教育活動中（学校の管理下における登下校中を除いた時間帯）

・安全が確保されたとの情報の下、通常の活動に戻るよう全校に指示する。

3 付近に落下した場合（「市国民保護対策本部」が設置された場合）

(1) 登校前

・臨時休業とする。

(2) 教育活動中（学校の管理下における登下校中を除いた時間帯）

・国から示された安全確保の行動（内閣官房資料）をとり。

※ いずれの場合においても、情報の混乱を避けるため、市教委からの保護者向け情報配信システムによる情報提供は原則行いません。